

滋岳川人の登場と九世紀の陰陽寮

那須 香織

はじめに

日本古代の陰陽寮は中国よりもたらされた漢籍を典拠とし、職務をまっとうしていた。陰陽寮に所属する陰陽師は式占等の実行の際、これらの書籍を元に技術を習得していた。

九世紀後半になるとこれら陰陽道の書籍に画期が訪れる。すなわち、日本で陰陽師自身が撰した陰陽道関連の書籍が確認できるようになる。その中でも、滋岳川人は先駆けの存在として知られる。彼の著作は現存している物は確認されていない。しかし、後代の陰陽道関係の典籍には、彼の著作に関わる内容の引用がしばしばみられ、彼の活動時期以降の陰陽道への影響は大きい。

陰陽道に関連する書籍の研究は現在、山下克明氏⁽¹⁾や小坂真二氏⁽²⁾をはじめ、個々の記述の検討や逸文の集成などが精力的に行われており、陰陽道研究の中で、もはや欠かすことのできない一翼を担う分野となっ

ている。そのような陰陽道書研究の文脈で滋岳川人はしばしば注視される。しかしながら、九世紀頃に陰陽道祭祀が現れ始めるといふ指摘⁽³⁾がなされ、それが一定の支持を得ている陰陽道研究において、当該時期に活動を見出せる滋岳川人の研究価値は書籍編纂者としての側面のみではない。陰陽道書の研究以外にも滋岳川人を研究する意義は十分にあると思われる。

滋岳川人を取り上げた研究にはまず中村璋八氏の著作⁽⁴⁾がある。氏は現存する日本の陰陽道書の翻刻と研究に先立ち、陰陽師たちが活用した典籍の歴史を取り上げている。ここでは滋岳川人の著作の登場を「日本独自の陰陽書が成立した」と評価している。また、山下氏も呪術宗教化する陰陽道の成立期にあたる九世紀後半において、滋岳川人はまさにその流れを切り開いた人物であり、著書もその風潮に関わっているであろうと評している⁽⁵⁾。滋岳川人は九世紀後半に成立した日本の陰陽道書成立の立役者として理解される。

現在の陰陽道研究では、陰陽師による陰陽道書作成に至る背景の考察の前に、伝存する陰陽道書や、陰陽道に関連する漢籍の個別研究が先行している。そのため、陰陽道書の前史として滋岳川人が取り上げられることはあるが、著作者としての側面が注目される一方で、九世紀の陰陽道の潮流の中で彼のような人物の登場がいかなる意味を有しているかまでの検討には到っていない。

十世紀以降、陰陽道・天文道・暦道は賀茂氏と安倍氏を中心に担われ、やがて家格が成立していく。いわゆる「官司請負制」の動きの中で陰陽道も特定の氏族に継承され⁽⁶⁾、官職が氏族内で世襲される。専門的技術を求められる陰陽道をはじめ、暦道・天文道・医道・算道といった諸道が家業として伝授されるためには、氏族内での然るべき技能の修学が必須となるだろう。その学習の際、知識体系の媒体の一つとして書籍を用いたと推測される。日本での陰陽道書の編纂の意義を論じることは、九世紀以降に続く陰陽道の知識伝授の土台を

知るために必要な検討である。同時にその編者としての初例である滋岳川人の検討は、陰陽道の一つの画期として九世紀の様子を理解する際に有用であると考えられる。

一 滋岳川人と刀岐氏

滋岳川人の初出は斉衡元年（八五四）の賜姓記事である。

〔史料1〕『日本文徳天皇実録』斉衡元年（八五四）九月丁亥条

九月丁亥、（中略）、陰陽権允兼陰陽博士正六位上刀岐直川人、上総少目從六位上刀岐直雄貞等、賜_二滋岳朝臣_一。

川人は刀岐直から滋岳朝臣に賜姓された。この時すでに陰陽権允兼陰陽博士に任命されており、陰陽寮での川人の活動時期はこれ以前より求められる。刀岐氏の本拠については『和名類聚抄』に但馬国二方郡刀岐郷（現在の兵庫県美方郡新温泉町）が確認できる^①が、不明な点が多い。

さて、この時刀岐雄貞が川人とともに滋岳朝臣に賜姓されている。雄貞をはじめ、同時代の刀岐（刀伎）氏出身者を確認すると、川人の陰陽寮での活動に至る基盤をうかがえる。九世紀以降に登場する刀岐氏出身者は刀岐浄浜・刀岐雄貞・刀岐永継の三名である。

まず刀岐浄浜であるが、浄浜卒後の陰陽寮の様子をうかがえる記述がある。

〔史料2〕『続日本後紀』天長十年（八三四）十二月戊子条

戊子、陰陽寮進_二御曆并領曆_一也。恒例在_二十一月朔_一。而曆博士外正五位下刀伎直浄浜卒後、忽無_二相継之

人^一。遣^下召識^二曆術^一者遠江介正六位上大春日朝臣良棟^上、乃令^レ造^レ之。所以于^レ今延引。

この史料は博士職に足る人物を陰陽寮内では満足に育成することができていなかった可能性を示唆する。ここで刀岐浄浜は曆博士であり、曆の知識を有する者として陰陽寮で奉仕していたことが理解できるだろう。また、『日本三代実録』元慶元年（八七七）四月朔日条から天長八年（八三二）四月朔日には曆博士として浄浜が活動していた様子がわかる。

次に川人と同日に賜姓された刀岐雄貞であるが、承和六年（八三九）三月十六日に曆請益生として唐に渡るが、遣唐船に乗らずに逃亡したことが明らかになった記事がある。

〔史料3〕『続日本後紀』承和六年（八三九）三月丁酉条

丁酉、遣唐三箇船所^二分配^一、知乗船事從七位上伴宿祢有仁、曆請益生從六位下刀岐直雄貞、曆留学生少初位下佐伯直安道、天文留学生少初位下志斐連永世等、不^レ遂^三王命^一、相共亡匿。稽^二之古典^一、罪当^二斬刑^一。勅、特降^二死罪一等^一、配^三流佐渡国^一。

この時、死罪から一等減じられ佐渡国へ配流される。刀岐雄貞は翌年二月十六日に勅命により佐渡国から呼び戻されている⁽⁶⁾。雄貞と共に佐渡国に配流されている三名のうち、伴有仁は雄貞と共に呼び戻されるが、以降の活動を確認できない。また刀岐雄貞に関しても配流から呼び戻された後に川人とともに滋岳朝臣を賜姓されているが、賜姓の経緯やその後の活動についての詳細を確認できない。

永継は貞観六年（八六四）八月十七日に左京人刀岐永継とその姉妹がともに滋岳朝臣に賜姓されている。この時期は滋岳川人の活動期とも一致しており、貞観六年の賜姓をもって刀岐氏の内でも永継とその姉妹が川人や雄貞と姓を同じくするようになっていく。

以上確認できる事例は限られているが、刀岐氏出身者を見てきた。その中で永継以外は暦道に通じている様子を確認できるが、これは果たして少数の事例の中で起きた偶然として捉えてしまってもよいのだろうか。

暦道に限らず諸道では、九世紀ころより官職の世襲を遂げている氏族が登場していることが告井幸男氏によつて指摘されている⁽⁹⁾。陰陽寮の管轄では天文道は延暦年間ころから中臣志斐連が、暦道は天長年間のころより大春日朝臣(もと山上氏)が挙げられており、陰陽道も天曆以降に秦(のち惟宗氏)氏の存在が確認できることを述べている。また、算道では仁寿以降、家原氏出身者を算博士や主計寮・主税寮で確認することができる⁽¹⁰⁾。氏の指摘は博士職等の官職の世襲を遂げる氏族という視点であるため、当然ながら陰陽寮内の官職の任命に結実しているという点を目安に「世襲氏族」を捉えている。ただし、氏は先述した承和六年の刀岐雄貞の配流の際にともに罰せられている志斐永世も天文道を世襲する中臣志斐氏の事例としてみなしている。これは他の中臣志斐氏出身者が天文博士等に就任していることを受けて取り上げているのであろう。延暦十六年(七九七)に陰陽博士を務めていた国守以降、貞観二年(八六〇)から貞観十二年(八七〇)まで天文博士を務めた春継、元慶五年(八八一)に卒去した安善⁽¹¹⁾、仁和二年(八八六)に活動が認められる広守などが「世襲氏族」としての中臣志斐連の例として取り上げられている。暦道においての刀岐氏が、告井氏の「世襲氏族」の一例に含まれないのは、官職を歴任しているか否かという問題設定によるものである。

また、陰陽寮管轄の諸道や算道以外には明経道や医道などでは複数の氏族で氏族内での官職の世襲が確認でき、その例は個々の研究の中ですでに指摘されている⁽¹²⁾。明経道では弘仁・天長の頃より登場する讃岐氏、貞観年間のころより桜井田部氏の登場が見られ、元慶二年(八七八)には同氏の貞相が明法博士を務めている⁽¹³⁾。元慶元年(八七七)には明法博士の秦直宗が現れ⁽¹⁴⁾、元慶七年(八八三)に秦公から惟宗朝臣に改姓

⑮ し、以降明法道を修めている者を複数人輩出している。医道では古くより吉田氏が確認される。『日本書紀』徳天皇実録「嘉祥三年（八五〇）十一月己卯条の興世書主の卒伝では、書主の祖父と父の二代にわたって奉仕していた様子がわかる。しかし、吉田氏は弘仁年間ころには医道から離れているようにもうかがえるという指摘もある⑯。弘仁二年（八一二）九月四日に宿祢姓を賜った宮麻呂が医道を学び得た知識で奉仕した様子を確認できない。また、書主自身も医業の能力をもって官職に務めていた様子を官歴からはうかがえない。吉田連以外には出雲氏（のち菅原氏）が延暦年間ころから、それ以降は蜂田薬師氏（深根氏）が承和年間ころより見られ、大村氏（のち紀氏）や清原氏、宮氏、時原氏などでも確認することができる。

以上の事例からは、例えば元慶年間には明法博士を輩出し世襲することができている氏族が複数存在しており、明法道の知識を求められる官職を一族で独占するにはまだ至ってはいなかった。また、医道についても菅原氏と蜂田薬師氏などは活動期の重複を認めることができ、技術に通じる人物を輩出する氏族が同時期に複数存在することを確認できる。また、告井氏は特定の氏族が、ある官職を排他的に世襲任官するようになる中世の前段階として、九世紀ころから世襲を遂げた「世襲固定氏族」⑰の存在を指摘している。

さて、刀岐氏出身者に見える暦博士や暦請益生などだが、暦道は天長のころより大春日氏出身者が登場し⑱、暦博士の大春日真野麻呂などが見える。しかし、大春日氏が暦道及び関係する官職を独占して担ったと捉えるには、他の諸道の動きを見ても考えにくい。

九世紀段階では官職を世襲することになった氏族が一部では存在したことは事実である。その一方で、官職を世襲する氏族の存在自体は、他の氏族が氏族内で諸道の技術を学習することや、それによる官職就任を妨げるようなものではなかったのではなからうか。

それならば、官職就任に至るか否かという点とはまた別に、諸道の周辺にはその技術に通じる人物を多く輩出する氏族が、告井氏の想定する「世襲氏族」以外にも存在したのではなからうか。以上の点を踏まえると、刀岐氏も陰陽寮内の官職に任命された人物を確認できる例は多くはないが、わずかに確認できる刀岐氏出身者の情報から、暦道を氏族内で学習していたと考えられる。ただし、刀岐氏が暦道に通じる人物を輩出している一方、問題となる滋岳川人は陰陽博士に就任している。暦道を学ぶ氏族として刀岐氏を捉えるにはこの点を考慮する必要がある。このような状況は刀岐氏以外の氏族の例にも見られる。

先にあげた中臣志斐氏出身の中臣志斐国守は大同三年（八〇八）九月五日に天文博士に任命されるが、それ以前の延暦十六年（七九七）七月三日にはすでに陰陽博士として活動しており、大同三年の天文博士任命も陰陽博士との兼任である。また弘仁二年二月二日に外従五位下から従五位下に叙される際、その叙位の理由として「縁^三陰陽之道勝^二於傍人^一」と陰陽道へ通じていることが挙げられている。また、算道に通じる人材を多数輩出している家原氏でも元慶八年（八八四）二月二十三日に家原郷好が陰陽頭兼暦博士として登場している。後者の家原郷好の例は暦道と算道の修学するテキストの類似性を天平宝字元年（七五七）の勅^{（19）}などからも確認でき、算道を学ぶ中で暦道の知識を培っていたと考えられる。前者の天文道と陰陽道、あるいは滋岳川人の例に見える暦道と陰陽道についてその知識の類似性を限られた史料の中で論じていくことは難しいが、陰陽道・暦道・天文道が相互に関係しあう知識であったと考えられる。

例えば滋岳川人の著作の『六甲』だが、『日本国見在書目録』には同名の漢籍が暦に関わる漢籍に分類されている^{（20）}。しかし『占事略決』の奥書に見える「六甲」の語は「六壬」と同義で用いられている^{（21）}。現在、滋岳川人の『六甲』は六壬式占に関わる内容が記されていると解される^{（22）}が、暦道に関わる書籍と分類さ

れていた「六甲」がいかなる経緯で陰陽道の式占の一つである「六壬」を指す語になったかは明らかではない。これは陰陽道の成立に暦道や天文道がいかに関連したかという問題にもなるだろう。

ただし、ここで注目すべきはむしろ氏族内で世襲を遂げている官職がある一方で、その他の官職に着く才があれば世襲を遂げている官職以外にも就任する機会が存在しえたという点ではなからうか。

滋岳川人が陰陽博士に任命されるに至ったのも、刀岐氏の暦道の知識の累積が生かされ、また寮内でも特定の氏族による官職の独占的な世襲がなされる段階ではなく、滋岳川人の陰陽博士任命を妨げるような官職就任の在り方がまだ形成されていなかったためと考えられる。刀岐氏が暦道を氏族内において学習すべき技術の中心に据えていたが、それは暦道を家業として、暦道の家として固執していたことはまた別の問題であったと考えられる。

ただし、九世紀段階に「家業」という概念が諸道を取り巻く氏族内の意識に全く無かったわけではない。例えば、菅原峯嗣の卒伝には次のような記事がある。

〔史料4〕『日本三代実録』貞観十二年（八七〇年）三月三十日

卅日壬午、散位従五位上菅原朝臣岑嗣卒。峯嗣者、左京人也。父出雲朝臣広貞、長_二於医師_一、官為_二正五位下信濃権守_一。淳和太上天皇龍潜之日、令_三峯嗣侍_二春宮藩邸_一。峯嗣自申請、欲_レ継_二家業_一。仍補_二医得業生_一。医得業生自_レ此而始。（中略）卒時年七十八。峯嗣不_レ墮_二家名_一、処治必効。嘗奉_レ勅、与_二諸名医_一共撰_二定金蘭方_一。（後略）

菅原峯嗣が父の代より医術に通じており、淳和天皇の即位以前より春宮に奉仕していたことがうかがわれる。その際に「家業」を継ぐことを申請し、医得業生になっている。その後も医術の知識をもってして活躍した峯

嗣は「家名」を失墜させることのない腕の持ち主であったと評価されている。また、興世書主の卒伝⁽²³⁾にも「累代供奉」とあり、代を重ねて医道の技能をもって奉仕していたと記されている。医道の他にも『日本文徳天皇実録』天安元年（八七五年）正月十七日条には、「真野麻呂曆術独歩、能襲「祖業」、相「伝此道」、于「今五世也」とある。「祖業」という言葉を用いており、大春日氏が真野麻呂まで五代続く曆道を担う氏族としての意識を持っていることがわかる。

以上、滋岳川人の出身となる刀岐氏の様子と当時の技能の専門性を求められる官職の世襲について見てきた。滋岳川人の陰陽寮での活動の基礎には刀岐氏内での知識の累積を想定することができ、これらが川人の著述にも影響を及ぼしていたことは十分考えられる。また、刀岐氏以外にも諸道の技術を学んでいた可能性がある氏族は複数存在し、実際に官職を世襲する例がある一方で、それらの官職は九世紀段階では一氏族が独占するまでには至っていないかった。

二 滋岳川人の陰陽寮内での活動

さて、滋岳川人の初出記事である賜姓記事⁽²⁴⁾から翌年の斉衡二年（八五五）に川人は正六位上から外従五位下に叙される。その後、天安元年に兼陰陽權助に任命される。

〔史料5〕『日本文徳天皇実録』天安元年（八七五年）十二月壬申条

壬申、（中略）外従五位下陰陽博士滋岳朝臣川人兼為「陰陽權助」。笠朝臣名高兼為「權陰陽博士」。（後略）

この滋岳川人が陰陽助の權官の登場の初例である⁽²⁵⁾。同日に陰陽權博士に任命された笠名高は翌年の記事⁽²⁶⁾

【表】九世紀の陰陽頭在任時期

陰陽頭	在任時期	在任時期に確認できる陰陽寮官人	備考
阿保人上	延暦十五年（七九六）九月五日 任		退任時期は不明
藤原継彦	延暦十八年（七九九）四月十一日 任	中臣志斐国守（陰陽博士）	
石川淨濱	延暦十八年（七九九）十一月八日 任	中臣志斐国守（陰陽博士）	
藤原繩主	大同元年（八〇六）二月十六日 任	中臣志斐国守（陰陽博士）	
賀陽豊年	大同元年（八〇六）四月十八日 任	中臣志斐国守（陰陽博士）	
文室正嗣	大同四年（八〇九）二月十三日 任	中臣志斐国守（天文・陰陽博士）	
安倍真勝	弘仁元年（八一〇）七月十八日 在 ～弘仁三年（八一二）六月二日 在	中臣志斐国守（天文・陰陽博士）	
小野諸野	弘仁五年（八一四）七月十六日 在		
藤原永貞	弘仁五年（八一四）八月二十八日 任		
安倍吉人	天長元年（八二四） 在		
安倍大家	天長二年（八二五）二月 在	藤原並藤（助）	
伊与部真貞	天長五年（八二八）二月 在		
藤原並藤	天長九年（八三二）二月 任 ～承和四年 転任力	刀岐淨浜（暦博士） 審良石雄（允） 春苑玉成（陰陽師）	
大春日公守	承和六年（八三九）六月二〇日 在		
藤原並藤	承和七年（八四〇）七月二二日 復任 ～承和十四年（八四七）正月 在	春苑玉成（陰陽博士）	仁寿三年（八五三）五月十三日 卒
藤原三藤	仁寿三年（八五三）七月二三日 任 ～貞観二年（八六〇）十一月二七日 転任	滋岳川人（陰陽博士・権允→権助） 笠名高（助・陰陽権博士） 大春日真野麻呂（暦博士）	
大春日真野麻呂	貞観二年（八六〇）十一月二七日 任 ～貞観四年（八六二）正月七日 在	滋岳川人（権助・陰陽博士） 笠名高（助・陰陽権博士） 中臣志斐春繼（天文博士） 日下部利貞（大属）	陰陽頭と暦博士を兼任 貞観五年三月二八日任次侍従
藤原三直	貞観八年（八六六）二月十三日 任	滋岳川人（権助・陰陽博士） 笠名高（助・陰陽権博士） 中臣志斐春繼（天文博士） 家原郷好（暦博士） 日下部利貞（大属カ） 弓削是雄（陰陽師カ）	
滋岳川人	貞観十六年（八七四）正月十五日 在 ～貞観十六年（八七四）五月二七日 卒	家原郷好（暦博士）	就任時期は貞観十三年以降か 陰陽頭と陰陽博士を兼任
家原郷好	元慶元年（八七七）四月朔日 在 ～元慶八年（八八四）二月二三日 在	日下部利貞（権允→助） 弓削是雄（允→権助） 秦経尚（允） 中臣志斐安善（天文博士） 大春日氏主（暦権博士）	陰陽頭と暦博士を兼任
弓削是雄	仁和元年（八八五）四月二七日 在 ～寛平四年（八九二）四月八日 在	中臣志斐広守（天文博士）	陰陽頭と天文博士を兼任か

から、この時すでに陰陽助であった可能性が高い。また、この笠名高の任命も陰陽博士の権官の初例である。陰陽助と陰陽博士の正官・権官が滋岳川人と笠名高によって担われたことがわかるだろう。この任官の後、滋岳川人が奉仕している事例が文徳天皇の山陵の点定²⁷⁾、次いで、貞観元年（八五九）の記述である。

〔史料6〕『日本三代実録』貞観元年（八五九）八月三日

三日丙戌、大雨。遣²⁸⁾從五位下行備後権介藤原朝臣山陰、外從五位下行陰陽権助兼陰陽博士滋岳朝臣川人等、於²⁹⁾大和国吉野郡高山、令³⁰⁾修³¹⁾祭礼。『董仲舒祭法』云「螟螣賊³²⁾害五穀³³⁾之時、於³⁴⁾害食之州県内清浄処³⁵⁾、解³⁶⁾之攘³⁷⁾之。」故用³⁸⁾此法。前年命³⁹⁾陰陽寮、於⁴⁰⁾城北船岳⁴¹⁾修⁴²⁾此祭。蓋⁴³⁾撰⁴⁴⁾清浄之処⁴⁵⁾。

滋岳川人が吉野郡の「高山」で祭礼を修めている。この記事は後に見られる高山祭の初期の例だと考えられる。「高山」については『言談抄』²⁸⁾第三十四話に「南方高山祭は、ふるくは、吉野山にて奉仕しけり。近代ハ嘉祥山・伏見山にて奉仕。」とある。また『侍中群要』第七御祭でも「高山御祭於²⁹⁾大和国吉野山祭」。往還間国司供給。『所牒』とあり、古くは吉野山で行われていたことがわかる。前掲の記事からは、貞観元年の前年には船岡山での開催が確認できる。『董仲舒祭法』の「於³⁰⁾害食之州県内清浄処³¹⁾」という記載にならえば、虫害の被害にあった地域の中の「清浄処」で行うことになる。しかし、後世の史料を見る限り、高山祭は場所がある程度固定化されていったと思われる。すでに陰陽博士兼陰陽権助であった滋岳川人が船岡山での高山祭にも奉仕した可能性が高い。貞観元年の記載は高山祭の次第が整う過程に位置するものであろう。そして、その成立期に滋岳川人は関係していた。

開催時期は決まった日時を確認できず、貞観五年（八六三）二月朔日の高山祭も「予攘³²⁾虫害³³⁾也」とある通り、これから発生する可能性がある虫害を除くためであったと思われる。高山祭は陰陽師等によって行われた祭祀

の中でも早くに確認できる例である。以降、九世紀の高山祭の記述はわずかに貞観八年（八六六）七月朔日に高山祭使を發遣したことにとどまる。しかし、滋岳川人は貞観八年でも陰陽博士を務めており、高山祭に奉仕していた可能性は高い。高山祭成立期の立役者として滋岳川人の存在は大きいだろう。

貞観元年と貞観五年の高山祭開催は虫害を除くためであるが、貞観八年の高山祭は開催理由の記載が無い。ただし、同年六月二十八日の「天下大旱、民多飢餓」の記述や、六月九日の日照りによる五畿七道の諸神への奉幣と祈雨のための金剛般若経の転読、六月十八日の祈雨のための大極殿での大般若経転読、七月三日の丹生川上への黒馬の奉納など、飢饉と日照りの被害があったことがわかる。高山祭の典拠となった『董仲舒祭法』に祈雨や豊穰祈願が記されていたかは不明である。ただし、貞観五年の高山祭は勅をうけて開催している⁽²⁹⁾。世情を鑑みて必要に応じ、高山祭を行ったと思われる。開催理由も陰陽博士滋岳川人の裁量で対応したとも考えられるのではなからうか。

三 滋岳川人の陰陽頭就任と笠名高

ここまで滋岳川人の活動期の史料を見てきたが、滋岳川人の陰陽頭任命時期は判明していない。貞観十六年（八七四）正月二十七日の安芸介任命時点ではすでに陰陽頭兼陰陽博士として登場しており、同年五月二十七日に卒去するまで官職に異同はない。これ以前に陰陽頭任命の何らかの契機があるとすれば、笠名高の卒去が関係すると思われる。

〔史料7〕『日本三代実録』貞観十三年（八七一年）四月十三日

十三日己丑、従五位下行陰陽助兼陰陽博士笠朝臣名高卒云々。

その官職を見ると陰陽助兼陰陽博士となっており、陰陽博士が権官から正官となっている。これ以前の笠名高の記述は貞観十年（八六八）正月十六日の備中介への任命記事であり、この時はまだ陰陽助兼権陰陽博士であった。ここから、貞観十六年（八七四）の段階で滋岳川人が帯びている陰陽博士は斉衡元年（八五四）の滋岳川人初出史料以降から変わらずに務めているのではなく、いずれかの時点で一度、陰陽博士の正官に笠名高が任命され、笠名高の卒去に従い空席となった陰陽博士に、再度滋岳川人が任命されたと理解できるのではなからうか。先にも触れたが、滋岳川人と笠名高は天安元年以降陰陽助と陰陽博士の正官と権官を担い続けた二人である。また、川人の前任の陰陽頭である藤原三直の記述も貞観九年（八六七）の阿波権守への任命³⁰以降は確認できない。

以上から推測するに、滋岳川人は陰陽頭任命当初、陰陽博士を兼任する予定ではなかったのではなからうか。先述したが、陰陽助も陰陽博士も権官が置かれた事例はこの二人が初例であり、ここにおいて川人と名高の二人によって陰陽寮内の技能面の充足化を図った人事がなされた。この二人が陰陽寮内で昇進し、滋岳川人が陰陽頭になった時点で、この陰陽寮の技術の充足を図る人事構成が解体したのではなく、寮内の事務官の長官としての陰陽頭と陰陽道の熟達者としての陰陽博士という形に変化したのではなからうか。

このような陰陽寮内の様相から、今まで論じられたことがなかった滋岳川人の陰陽頭任命時期をある程度の範囲まで求められる。すなわち、笠名高が権陰陽博士であったことが確認できる貞観十年（八六八）正月十六日以降から、笠名高が卒去する貞観十三年（八七一）四月十三日以前の約三年間のうちに滋岳川人が陰陽頭に任命されたのではなからうか。

なお、滋岳川人と笠名高以降にも陰陽助と陰陽寮の博士の権官が確認できる。特に注目したいのは、滋岳川人の卒去後、陰陽頭の家原郷好と元慶年間に助を務めた日下部利貞と権助の弓削是雄の存在である。この家原郷好のもとでは陰陽頭と暦博士を兼任している家原郷好自身と権暦博士の大春日氏主の存在が確認できる。川人と名高の例と異なる点は、陰陽助の正官と権官、寮内の博士職の正官と権官にそれぞれ別の人物を登用しているということだろう。陰陽博士は正官の山村得道のみであるが、寮内の官人のポストを増やし、複数の博士職によって運営される形態は、滋岳川人と笠名高の時の一過性のもものでは無く、目的を持った人事として九世紀の半ば以降展開していったものと考えられる。

四 九世紀の陰陽頭の素質の変遷

ここでは滋岳川人登場に至る陰陽寮内の動向を追い、あらためて滋岳川人の書籍編纂が陰陽寮のどのような動向の中で登場したのかを考える。そのために陰陽寮の官人について、特に陰陽頭に着目して九世紀に陰陽寮内でいかなる変化があったかを確認する。

まず、先行研究で九世紀の陰陽寮内の官人がどのように捉えられているかを見てみると、高田義人氏が次のように述べている⁽³¹⁾。

九世紀・十世紀の陰陽寮の主要な変化の中で、まず人的な面では、陰陽頭に技能を有する者が恒常的に就任するようになる。それ以前は、陰陽頭は必ずしも陰陽の技能を有する者が任ぜられたわけではなく、事務官僚の一ポスト的な性格が強かった。

陰陽寮管轄諸道の博士と陰陽頭の兼任の初例は大春日真野麻呂(曆)になり、以降確認できる博士職経験者(兼職を含む)の陰陽頭は滋岳川人(陰陽)と家原郷好(曆)の二名である。このほか、国史等で確認はできないが説話では天文博士として弓削是雄³²が登場する。以上が陰陽寮の管轄する諸道の博士職経験者として挙げられる陰陽頭となる。陰陽頭に諸道への熟達者が任命されたことが明確な事例も貞観年間まで確認できない。それ以前の陰陽頭には、例えば大学頭経験者である安倍真勝が就任している。安倍真勝は弘仁講書に参加しており³³、漢籍に関わる知識は十分に備わっていたと思われる。このほか大学寮の官職に務めた経験が見られる人物には、天長年間初頭に伊与部真貞が、また賀陽豊年が文章博士と陰陽頭を兼任している例が存在する。しかし、彼らの知識が陰陽寮で修学して得た知識や陰陽寮の管轄下の諸道を学んで得た知識であるとは考えにくい。

あわせて陰陽助は、豊宗広人は大同二年(八〇七)十一月二十二日に陰陽助に任命され主税助の任を解かれる。その翌年の大同三(八〇八)年に主税頭に任命された際、大外記・山陰道観察使判官・陰陽助を兼任している³⁴。陰陽助解任後は大同四年(八〇九)の九月十四日に主税頭を解かれるが弘仁七年(八一六)に大外記から主計頭に転任している³⁵。豊宗広人の後任の藤原弟葛の官歴がほとんど追うことができないため、九世紀前半の陰陽助の資質を総合してみると、少なくとも豊宗広人は主税頭や主計頭に奉仕する際に求められた算道の能力をかわれて任命された側面もある一方で、陰陽寮内で助から頭へと昇進していく例はこの豊宗広人の段階で確認はできない。

九世紀初頭までは、陰陽頭は事務官僚の一ポストであり、陰陽寮での修学と、陰陽頭への就任は別の問題であった。また、事例は少ないが陰陽助についても陰陽允や陰陽大属・少属の昇進により着任する様子は見えな

い。あわせて、陰陽助から陰陽頭に昇進した例を九世紀の初期に確認できないのも特徴であろう。

ではこの陰陽頭の資質や官職の性格の変化はいつ頃になるか。先に述べておくと、この変化の契機にあたる人物は藤原並藤であると考えている。

藤原並藤は天長二年（八二五）に陰陽助³⁶に、そして承和七年（八四〇）七月二十二日に陰陽頭に任命されている。しかし、卒伝から天長九年（八三二）にも一度陰陽頭に任命されている。その後、承和四年（八三七）に和泉守になり、この時に一度陰陽頭を解任されたと思われる。並藤の陰陽頭任命の同年六月二十日に大春日公守が陰陽頭として登場するため、並藤の和泉守任命から陰陽頭復任までの四年間に少なくとも大春日公守を含む一名以上の陰陽頭が存在したことになる。

〔史料8〕『日本文徳天皇実録』仁寿三年（八五三）五月壬寅条

壬寅、（中略）。是日、並藤卒。並藤、参議従三位刑部卿大宰員外帥勲四等浜成之曾孫、中判事正六位上臣繼之孫、豊前介正六位上石雄之子也。並藤善^二陰陽・推歩之学^一、明^二暁天文風星^一。初為^二丹波権掾^一、天長二年留為^二陰陽助^一、六年正月叙^二従五位下^一、七年為^二筑後守^一、九年二月為^二陰陽頭^一。承和四年為^二和泉守^一、七年正月還復^二陰陽頭^一、十四年正月兼為^二加賀守^一。嘉祥三年正月叙^二従五位上^一、今日加^二正五位下^一。優^二其才学少^レ倫年齒衰落^一也。時年六十二。

並藤の卒伝であるが、注目すべきは「善^二陰陽・推歩之学^一、明^二暁天文風星^一」の一文であろう。並藤以前の九世紀の陰陽頭経験者で、卒伝（または薨伝）が残っており、かつ陰陽・暦・天文に関する理解について触れられている例は藤原繼彦に限られる。

〔史料9〕『類聚国史』巻七七 音楽 奏楽 淳和天皇天長五年（八二八）二月癸丑条

癸丑、従三位藤原朝臣繼彦薨。云々。性聡敏有「識度」。尤精「星曆」、亦熟「絃管」。雖「三爵之後」、曲誤必顧_レ之。

この藤原繼彦は『公卿補任』より藤原浜成の三男であることがわかる⁽³⁷⁾。藤原並藤の曾祖父も浜成であり、並藤の祖父・臣繼と繼彦が兄弟ということになる。藤原浜成の薨伝⁽³⁸⁾には「略涉「群書」、頗習「術数」と書かれており、卜占（術数）を修めていたことがうかがえる。並藤の卒伝に記載がある陰陽・曆・天文に対する知識の評価が、浜成以降から続く系譜の中で培われた知識の結果とまで断定はできない。しかし、浜成の影響を繼彦も少なからず受けており、また並藤も彼らの修学の影響を受けていたと思われる。ただし、藤原繼彦は陰陽頭就任後、転任や昇叙を繰り返し、亡くなった時は従三位であった。そのため陰陽頭への任命に陰陽・曆・天文への知識が考慮された可能性はあるが、あくまで陰陽頭は事務官として出世していくポストの一つであったことに変わりはないだろう。一方で、並藤の後に現れる陰陽頭の藤原三藤は仁寿三年（八五三）七月二十一日に任命されており、おそらくは並藤の卒去を契機とした任命であったと考えられる。

また、陰陽助から陰陽頭に任命された初例という点も並藤の特徴であろう。並藤の前に確認される陰陽助が江沼小並であるが、延暦二十四年（八〇五）では散位であり⁽³⁹⁾、大同五年（八一〇）に唐招提寺の塔の造作の際も散位である⁽⁴⁰⁾。陰陽助に任用された背景の官歴は確認できない。豊宗広人のように陰陽寮以外の他の官職から任命された場合ともまた様子が異なるようである。江沼小並は賭け事によって陰陽助を免職される⁽³⁹⁾で、六年間奉仕している。その後四年ほど陰陽助を確認することができず、藤原並藤が登場する。この並藤以降に陰陽助から陰陽頭への就任が見られるようになる。

並藤が再び陰陽頭に任命されるのは承和七年（八四〇）である。この後に仁寿三年（八五三）に卒去するま

で並藤が陰陽頭を務める。並藤が陰陽頭に再任される前に陰陽頭を務めていた大春日公守であるが、承和七年（八四〇）の土佐権守任命以降の記述が見えない。先に刀岐氏の氏族内での学習について触れたが、大春日氏もまた後に暦道を氏族内で学習していく。更に公守に先行して大春日良棟の活動も確認することができ⁽⁴¹⁾、公守の陰陽頭就任時期は大春日氏が暦道を学ぶ氏族としての性格をあらわにし始める時期と重なる。この大春日公守の陰陽頭任命に暦道に堪能であったことを理由として想定できる。しかし、大春日公守の活動実態がわからないため推測の域を出ない。承和七年以降に記述が見えず、同年に藤原並藤が陰陽頭に任命されたということ踏まえると、大春日公守は承和七年に卒去などの理由で陰陽頭を務めることができなくなったため、陰陽頭再任というそれまでの任命に見られない状況が発生したとも考えられるのではなからうか。

さて、大春日公守からの藤原並藤の陰陽頭復任をどの様に理解するかで多少の違いはあるが、藤原並藤以降の陰陽頭の官歴はそれ以前の陰陽頭とは異なっていく。地方官への任命は見られるが、陰陽頭任命後に中央官職の兼職が侍従・次侍従の他を確認できなくなる。卒伝の確認できない陰陽頭は多いが、並藤以降の陰陽頭も多くは陰陽頭を帯びたまま卒去していた可能性が非常に高い。これ以降の陰陽頭は少なくとも事務官僚の昇進のポストの一つとしての性格でとらえることはできないであろう。また、先述の通り博士職経験者や陰陽助経験者、弓削是雄のような陰陽師から允や助を経て陰陽頭へと着任する例が出てくる。陰陽頭に必要な資質として管轄する諸道に対する知識が求められるようになっていった。故に並藤の陰陽頭就任より陰陽頭に求められる資質が変化し、それは陰陽道を学ぶ人々にとって出仕し昇任していく官職が陰陽寮内で開けたことになるのではなからうか。

以上、藤原並藤復任以降の陰陽寮にて登用の際に求められる資質の変化を見てきたが、これが滋岳川人の著

作登場とどのように関係するだろうか。

滋岳川人の初出は刀岐氏から賜姓されて滋岳朝臣となった斉衡元年（八五四）⁽⁴²⁾であるのは先に見た通りである。この時の陰陽頭は藤原三藤であり、並藤はすでに卒去している。しかし、斉衡元年段階ですでに川人は陰陽権允兼陰陽博士であり、少なくとも並藤再任以降の陰陽寮では活動していたと推測できる。このころ、陰陽頭が事務官僚の昇進過程に任命される官職から、陰陽寮管轄下の諸道への知識が求められ、陰陽寮内の官職が諸道へ通じる人材を多く登用すると方針になっていった。これは陰陽寮内全体で諸道に対する知識の底上げがなされたともいえるのではなからうか。

滋岳川人の活動は陰陽寮内の官人に求められる素養の変化がみられる初期の頃より確認できる。滋岳川人の著作の登場も陰陽寮内の官人の素養の変化とその成果の一つの到達点として登場したと考えられるだろう。

おわりに

さて、滋岳川人の著述を以上のように理解した場合、藤原並藤のころより見える、陰陽寮内の変化の原因はどこに求められるだろうか。この点が今後の課題となってくる。これに関係して、九世紀における怪異の変質と陰陽道の成立について小坂真二氏が考察を行っている⁽⁴³⁾。氏は「物怪」が卜占の対象となることについて、特に変化の中心を承和九年（八四六〓承和の変）としている。承和九年七月に卜占の対象となる脅威の変化とそれに対して卜占の実行を、嵯峨上皇が遺誡で否定している。これに対し、承和の変以降に藤原良房が遺誡を改め、卜占の実施を認めている⁽⁴⁴⁾。

今回見てきた陰陽寮内の動向を踏まえると、占の担い手となる陰陽寮内の人材の素質の変化が小坂氏の想定する怪異観の転換点の一つにおよそ一致する。氏は藤原良房を首班とする春澄善繩・菅原是善等諸道の学者の意見書に従い、嵯峨上皇の遺詔を改め卜占を重視することで、良房・善繩は「物怪」を卜占の対象とすることによる神崇性の付与、さらに災異の前兆として「物怪」の性質を規定し、卜占・神崇性・災異前兆性を全て「物怪」の内に体系化することを目的としていたと述べている。

怪異観の変遷については後の機会に検討したいが、春澄善繩と『続日本後紀』の「物怪」記事の関係は坂本太郎氏⁽⁴⁵⁾によって指摘されている。春澄善繩が国史編纂に携わっている点を踏まえ、国史の「物怪」記事の数的増加と怪異観を考察する必要が生じる。

くわえて占を行う陰陽寮の周辺の変化を無視することはできない。本論文では小坂氏の指摘と同時期に、陰陽寮内の官人の任用の変化を求めることができた。怪異観のような思想の変化を考える際に、陰陽寮の人材の変化を考察しなければならない。その際、問題となるのは先に述べた任用基準の変化の意向がどこに存在するか、更に言えば人事権の所在をどこに求めていくのかということである。これが本論文で問題となる藤原並藤以降の陰陽頭を含む陰陽寮官人の任命の変化と問題を同じくするだろう。小坂氏は怪異の変質を藤原良房と彼の周辺に求めている。そのように解釈すると、この時期の陰陽寮の人事決定権の一片が藤原良房の周囲に担われていたことになるだろう。ただし、当該時期の藤原良房は右大臣就任前であり、また病弱ではあるが仁明天皇が健在である。藤原良房とその周囲に怪異観を含む陰陽寮周辺の変化のすべてを求めていくことに対しては疑問を覚える。

加えて小坂氏は承和の変の発生の前後に卜占を伴う怪異の変質を指摘しており、その変化の最終到達点とし

て摂政を担うようになる良房が、天皇の徳・不徳に感応してあらわれる災・怪異に摂政の徳・不徳も意識させることを述べている。

近年、承和の変の発生については様々な考察がされている。過去には藤原氏による他氏排斥を目的とした承和の変を、現在では皇統を取り巻く問題や、「藩邸の旧臣」を重用する人事が引き金となり発生した結果とも解される。それについても、佐藤長門氏⁽⁴⁶⁾はいわゆる「藩邸の旧臣」体制への疑義を呈している。

また、陰陽頭の人事の変化について、技能を修めた人材が登用された一方で、それまで事務官のポストとして陰陽頭に就いていった人材の役割の変化も影響していたと思われる。儀式における、特に八省の大輔・少輔の担う役割の変化が、事務官の昇進ポストに陰陽頭が採用されなくなった背景にあるのではなからうか。

以上、述べてきた課題を総合すると、陰陽寮の人材に求める素養の変化の意向がどこに存在するのかという点が陰陽寮内での技能の充足や怪異観の変遷に影響を及ぼしていくことになる。その人事の成果の一つとして書籍編纂や祭祀の実行を考える必要があるだろう。その際、議政官を取り巻く様相と八省内での官人の役割及び昇進ルートの変化も無視することができない。つまり、陰陽寮という中務省下の一つのセクションを八省全体の人事の変化の中で考えていった際、どのような変遷をたどったかという問題になる。これはなにも陰陽寮に限った事ではなく、他の官司にも関わる問題となる。

陰陽道の体系化を考える際、陰陽道を修めた人々を取り巻く様相を考慮する必要がある。そして、そのような人々が属する陰陽寮の動向の考察は、官司制度も踏まえた問題になる。日本古代の陰陽道の研究においても、先に述べた承和の変前後の官司制度の問題や儀式の運営の観点からの考察が、今後の陰陽道研究で問題となっていくであろう。

注

- (1) 山下克明「陰陽道関連資料の伝存状況」『平安時代陰陽道史研究』思文閣出版 二〇一五年。山下克明「大唐陰陽書」の考察―日本の伝本を中心として―『平安時代陰陽道史研究』思文閣出版 二〇一五年（小林春樹編『東アジアの天文・暦学に関する多角的研究』大東文化大学東洋研究所 二〇〇一年初出）など
- (2) 小坂真二「安倍晴明撰『占事略決』と陰陽道」汲古書院 二〇〇四年
- (3) 山下克明「陰陽師再考」『平安時代の宗教文化と陰陽道』岩田書院 二〇〇二年（初出は一九九六年）
- (4) 中村璋八「日本陰陽道書の研究」汲古書院 一九九九年（増補改訂版）（初版は一九九三年）
- (5) 山下克明「陰陽道関連資料の伝存状況」『平安時代陰陽道史研究』思文閣出版 二〇一五年
- (6) 前掲註（3）山下論文。佐藤進一「日本の中世国家」岩波書店 一九八三年。曾我良成「官司請負制下の実務官人と家業の継承」『古代文化』三七―二二 一九八五
- (7) 温泉町史編集委員会「温泉町史第一巻」温泉町 一九八六年
- (8) 『続日本後紀』承和七年（八四〇）二月癸亥条
- (9) 告井幸男「摂関・院政期における官人社会」『日本史研究』五三五 二〇〇七年
- (10) 請田正幸「平安初期の算道出身官人」田名網宏編『古代国家の支配と構造』東京堂出版 一九八六年
- (11) 『日本三代実録』元慶五年（八八二）二月四日条
- (12) 新村拓「古代医療官人制の研究」法政大学出版局 一九八三年。前掲註（10）請田論文。布施弥平治「明法道の研究」新生社 一九六六年
- (13) 『日本三代実録』元慶二年（八七八）正月十一日条
- (14) 『日本三代実録』元慶元年（八七七）四月朔日条
- (15) 『日本三代実録』元慶七年（八八三）十二月二十五日条
- (16) 前掲註（12）新村著書。

- (17) 前掲註(9) 告井論文。
- (18) 『続日本後紀』天長十年(八三四)十二月戊子条
- (19) 『続日本紀』天平宝字元年(七五七)十一月癸未条
- (20) 『日本国見在書目録』三十五曆数家
- (21) 尊経閣文庫本『占事略決』奥書
- (22) 小坂真一「吉田文庫本『六甲占抄』について」『安倍晴明撰『占事略決』と陰陽道』汲古書院 二〇〇四年
- (23) 『日本文徳天皇実録』嘉祥三年(八五〇)十一月己卯条
- (24) 『日本文徳天皇実録』斉衡元年(八五四)九月丁亥条
- (25) ただし『続日本紀』神護景雲元年(七六七)八月十六日には陰陽員外助紀益麻呂が確認でき、陰陽助が複数人いた事例が九世紀以前にも若干ではあるが確認できる。
- (26) 『日本文徳天皇実録』天安二年(八五八)九月庚申条
- (27) 『日本三代実録』天安二年(八五八)九月二日条
- (28) 『言談抄』の翻刻は他の写本との校異も詳しい田島公「早稲田大学図書館所蔵『先秘言談抄』の書誌と翻刻―三條西家旧蔵本『言談抄』の紹介―」(田島公編『禁裏・公家文庫研究』第四輯 思文閣出版 二〇一二年)を用いた。
- (29) 『日本三代実録』貞観五年(八三六)二月朔日条
- (30) 『日本三代実録』貞観九年(八六七)正月十二日条
- (31) 高田義人「平安貴族社会と陰陽道官人」『国史学』一九一 二〇〇七年
- (32) 『今昔物語集』卷二十四 天文博士弓削是雄占夢語 第十四
- (33) 『日本後紀』弘仁三年(八一二) 六月戊子条
- (34) 『日本後紀』大同三年(八〇八) 十月己酉条
- (35) 『外記補任』弘仁七年(八一六)
- (36) 『日本文徳天皇実録』仁寿三年(八五三) 五月壬寅条
- (37) 『公卿補任』天長三年(八二七)

- (38) 『続日本紀』 延暦九年(七九〇)二月乙酉条
- (39) 『日本後紀』 延暦二十四年(八〇五)四月辛丑条
- (40) 『類聚国史』 八七断罪 弘仁十一年(八二〇)三月乙巳条
- (41) 『日本紀略』 大同五年(八一〇)四月甲申条
- (42) 前掲註(18)
- (43) 小坂真一「九世紀段階の怪異変質に見る陰陽道成立の一側面」竹内理三編『古代天皇制と社会構造』校倉書房
一九八〇年
- (44) 『続日本後紀』 承和十一年(八四四)八月乙酉条
- (45) 坂本太郎「続日本後紀」『六国史』吉川弘文館 一九七〇年
- (46) 佐藤長門「承和の変前夜の春宮坊―藩邸の旧臣」をめぐって―」鈴木靖民編『日本古代の王権と東アジア』
吉川弘文館 二〇一二年

The emergence of *Shigeoka-no-Kawahito* and the Bureau of *Omnyo* (*Omnyoryo*) in the ninth century.

NASU, Kaori

The purpose of this article is to consider the *Shigeoka-no-Kawahito*'s achievements and the personnel affairs of the *Omnyoryo* in the ninth century. *Shigeoka-no-Kawahito* was *Omnyoji* who flourished in the ninth century. His works are well known because his books that wrote about *Omnyodo* the first of such cases in Japan. But it may not presume that his works based only his ability. This article studies carefully his origins and the changing appointment of the *Omnyo-no-kami* (chief of the *Omnyoryo*).

Shigeoka-no-Kawahito was from *Toki* Family. *Toki* Family has produced people who was familiar with *Rekido* (the knowledge about almanac) in ninth century. Around the same time, there were some families that appeared technocrats, such as *Tammondo* (astronomy), *Sando* (mathematics) and *Ido* (medicine), one after another. This trend is understudied the rudiments of *Kanshiukeoisei* system that is the hereditary government office system. In previous works, the hereditary of the office will be the guide about this system.

However, people should learn high expertise in the family if they appeared technocrats one after another. Because *Toki* Family wasn't the hereditary of the office in the *Omnyoryo*. *Toki* Family isn't included the case about *Kanshiukeoisei* system. However, some families that didn't appointed to the office were learning expertise like *Toki* Family in early stage of this system. So *Shigeoka-no-Kawahito* used the knowledge that he learned in his family when he wrote books about *Omnyodo*.

In addition, when *Shigeoka-no-Kawahito* worked in the *Omnyoryo*, it can confirm the changing appointment of the *Omnyo-no-kami*. In other words, the person who was familiar with knowledge that associates to the *Omnyoryo* appointed

Omyyo-no-kami. Especially, when *Fujiwara-no-Namihuji* worked *Omyyo*, it started to give the chance to change this trend. Many technocrats were employed in the *Omyyo*. That would cause to improve technology about *Omyodo*, *Rekido* and *Tennodo*.

Shigeoka-no-Kawahito's books appeared to the change term of the appointment system. As the result of systematizing *Omyodo*, he wrote books about *Omyodo* in ninth century.

(平成二十七年度史学専攻 博士前期課程修了)